

京都市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成22年 6月29日

京都市長 門川大作

京都市規則第10号

京都市職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

京都市職員の育児休業等に関する規則の一部を次のように改正する。

第2条を削る。

第3条第1項中「既に育児休業」の右に「（同条第1項ただし書に規定する最初の育児休業を除く。）」を加え、「条例第3条」を「当該書類及び条例第4条」に改め、同条第2項中「第3条第4号」を「第4条第4号」に、「両親で子を養育するための育児休業等」を「育児休業」に改め、同条第3項中「育児休業等」を「育児休業」に改め、同条を第2条とする。

第4条第1項後段中「第4条」を「第5条」に改め、同条を第3条とする。

第5条第1項各号列記以外の部分中「の各号」を削り、同項中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、同条第2項中「第3条第4項」を「第2条第4項」に改め、同条を第4条とする。

第6条中「第5条第2号に掲げる」を「第6条に規定する」に改め、同条を第5条とする。

第7条各号列記以外の部分中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改め、同条第2号中「条例第2条第1号から第3号までに規定する」を「非常勤職員、臨時的に任用される職員又は条例第2条第1号に掲げる」に改め、同条を第6条とする。

第8条中「第8条」を「第9条」に改め、同条を第7条とする。

第9条第2項中「第3条第4項」を「第2条第4項」に改め、同条を第8条とする。

第10条中「第5条」を「第4条」に改め、同条を第9条とする。

第11条を第10条とする。

第1号様式中「第3条及び第4条関係」を「第2条及び第3条関係」に改め、同様式注以外の部分中

「

請求者 以外の 子の親	氏名	
	子との同居 又は別居の 別	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
請求期間	年 月 日から 年 月 日まで	

を

」

「

請求期間	年 月 日から 年 月 日まで
------	-----------------

に

」

改める。

第2号様式中「第3条関係」を「第2条関係」に改め、同様式注以外の部分中「第3条」を「第2条」に、「育児休業等の」を「育児休業の」に、

「

配偶者の 養育 計画	配偶者の氏名	
	養育予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
	子を養育する ために利用 する制度 等	<input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 育児休業以外の休業又は休暇 <input type="checkbox"/> その他（                      ）
備考		

を

」

「

備	考	
---	---	--

に

」

改める。

第3号様式中「第5条及び第10条関係」を「第4条及び第9条関係」に改め、同様式注以外の部分中「第5条」を「第4条」に、「第10条」を「第9条」に改め、

「 休業に係る子を配偶者が養育することができることとなった。」を削る。

第4号様式中「第9条関係」を「第8条関係」に改め、同様式注以外の部分中

「

請求に係る子	氏名	
	続柄	
	生年月日	年 月 日
請求者以外の子の親	氏名	
	子との同居又は別居の別	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

」

「

請求に係る子	氏名	
	続柄	
	生年月日	年 月 日

に、

」

「

添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し <input type="checkbox"/> その他 ( )
備 考	

を

」

「

添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し <input type="checkbox"/> その他 ( )
---------	--

に

」

改め、同様式注3を削る。

附 則

この規則は、平成22年6月30日から施行する。

(行財政局人事部給与課)